

大阪医科薬科大学 薬学部規程

(令和3年4月1日施行)

(趣 旨)

第1条 この規程は、大阪医科薬科大学（以下、「本学」という。）に設置する薬学部薬学科について、本学学則（以下、「学則」という。）に基づく必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 学則に定める本学の目的に基づき、薬学部薬学科の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の生き方や価値観を尊重できる豊かな人間性を育成する。
- (2) 多様な人材と共同し、薬学や医療の分野で国際的に通用する新しい知識や技術を創造できる能力を育成する。
- (3) 科学的知識と倫理的判断に基づき、薬学に関する専門知識、情報や技術を効果的に活用した医療が実践できる能力を育成する。
- (4) 薬剤師として地域社会の特性を学び、多職種と連携し協働してさまざまな健康課題に取り組むことができる能力を育成する。
- (5) 薬剤師として専門能力と教育能力を自律的に探求し、継続的に発展させる基本的姿勢を育成する。

(授業科目、履修及び授業日程の公示)

第3条 授業科目、単位数及び配当年次は別表1のとおりとする。

- 2 授業科目は原則として、配当されている学年次において履修しなければならない。
- 3 各学年次において履修する授業科目の内容、授業時間表及び担当教員はシラバスにより公示する。
- 4 各学年次において学生が1年間に履修できる授業科目の単位数の合計は、原則として55単位を上限とする。なお、各学年次での履修単位数を算定する際、複数の学年次にわたり配当されている授業科目は、その授業科目の単位数を各学年次に按分し算定する。
- 5 学業成績が優秀な学生は、前項に定める単位数の上限を適用しないことを認める場合がある。
- 6 第1項の授業科目は、多様なメディアを利用して、当該授業を行う本学の校舎及び附属施設等以外の場所で学生に履修させることができる。また、学生に海外において履修させる場合においても同様とする。

(必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目)

第4条 授業科目は必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目に分けて開講する。

- 2 選択必修科目、選択科目及び自由科目の履修届は、所定の期日までに提出しなければならない。ただし、受講希望者が少ない場合には開講しないことがある。また、各科目で履

修できる人数に制限を設けることがある。

- 3 履修届提出後の履修取消又は変更は、原則として認めない。ただし、授業科目によっては所定の期間に履修取消又は変更を認めることがある。

(授業時間・単位算定の基準)

第5条 学則第19条に定める1単位の授業科目に必要な45時間の学修のうち、授業時間については、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、15時間から30時間までの範囲で設定する。また授業は、原則として90分を1回とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究に係る授業科目については、それに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(授業期間)

第6条 学期における授業期間は、定期試験等の期間を除き、原則として15週とする。ただし、教育上特別の必要がある場合、この期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

(成績の評価)

第7条 授業科目の成績の評価は、授業科目毎に担当教員が授業内容に対する学生の学習到達度によって行い、到達目標及び成績評価方法はシラバスに示す。

- 2 前項の評価は、学則第21条の規定に基づき、秀(S) 100~90点、優(A) 89~80点、良(B) 79~70点、可(C) 69~60点、不可(D) 59点以下とする。なお、不可(D)のうち29点以下のものを特にEとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、一部の授業科目は、論文、報告書等の審査により合・否を判定する。

(単位の認定)

第8条 前条の成績の評価により、合格とする者に所定の単位を認定する。

- 2 実習及び実技の単位の認定には、原則として授業回数のすべてに出席することを必要とする。
- 3 前項の出席回数が不足し、所定の期日までに欠席届及び理由書を添えて願い出たときは、補充の授業を許可することがある。

(GPA)

第9条 GPAは、各学期の履修科目によるGPA(以下、「学期GPA」という。)、各年度の履修科目によるGPA(以下、「年度GPA」という。)及び入学時からのすべての学期の履修科目によるGPA(以下、「累積GPA」という。)の三種類を算出する。

- 2 学期GPAは、当該学期に履修したすべての授業科目の、当該学期の最終の成績評定により算出する。年度GPAは、当該年度に履修したすべての授業科目の、当該年度の最終の成績評定により算出する。また、累積GPAは、GPA算出時点までに履修したすべての授業科目の、算出時点での最終の成績評定により算出する。

- 3 前項にかかわらず、次の各号に該当する授業科目はGPAの算出対象外とする。
- (1) 可否で判定し、成績の評点を表示しない授業科目
 - (2) 学則第24条により本学における履修とみなし単位を与え、成績の評点を表示しない授業科目
- 4 GPAの算出のためのGPは、授業科目履修の成績の評定ごとにSが4点、Aが3点、Bが2点、Cが1点、D及びEが0点とする。なお、試験を欠席した場合のGPは0点とする。
- 5 GPAは、次の計算式により算出する。なお、得られた数値に小数が生じた場合は、小数点以下第3位を四捨五入し、通知する。
- $$GPA = \frac{\text{「対象授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数」の合計}}{\text{「対象授業科目の単位数」の合計}}$$
- 6 各学期の成績が確定した段階で、学期GPA、年度GPA、累積GPA、あるいはこれらの組み合わせが一定の基準を下回った場合は、成業の見込みを立てるため、当該学生に対し面談等による修学指導を行う。
- 7 累積GPAが1未満の学期が3期続いた場合は、学則第29条第2項により退学を勧告する。
- 8 前項の期間には、休学した学期は含まない。
- 9 年度GPAは、指定する奨学金の選考に用いる。その他各種GPAは、学修成果の分析等に用いるものとする。

(試験の種類)

第10条 試験は定期試験、追試験、再試験及び特別再試験に分ける。

(定期試験)

第11条 定期試験を学期末に各1回行い、それぞれ前期定期試験及び後期定期試験とする。

- 2 前項のほか、定期試験について必要な事項は別に定める。

(追試験)

第12条 定期試験を欠席した者に対し、学期末に行う定期試験終了後に追試験を実施することがある。

- 2 前項のほか、追試験について必要な事項は別に定める。

(再試験)

第13条 再試験は原則として学期末に行う定期試験終了後に行う。

- 2 前項のほか、再試験について必要な事項は別に定める。

(特別再試験)

第14条 第4学年次の再試験終了後、別に定める進級に必要な履修授業科目のうち、単位未修得科目について第4学年次特別再試験を行う。

- 2 第6学年次の再試験終了後、別に定める卒業に必要な履修授業科目のうち、単位未修得

科目について第6学年次特別再試験を行う。

3 前2項のほか、特別再試験について必要な事項は別に定める。

(受験料)

第15条 再試験及び特別再試験を受験する者は、受験料を納めなければならない。

2 受験料の額は、1科目あたり1千円とする。

(試験受験の心得)

第16条 試験に関して不正な行為があったと認められた者については、大阪医科薬科大学学生等懲戒規程に基づき処分する。

2 試験受験に際しては、別に定める注意事項を遵守しなければならない。

(進級)

第17条 進級査定は、年度末に行う。

2 進級要件は、別に定める。

(卒業)

第18条 本学に6年以上在学し、別表2に定める履修すべき授業科目のすべての単位を修得した者については、学則第32条に基づき、薬学部教授会の議を経て、薬学部長が卒業を認定し、学長が決定する。

2 卒業の認定は、毎年度末に行う。ただし、やむを得ない理由により、この認定を受けることができなかった者については、次年度においてこれを行うことができる。

(留年)

第19条 進級要件又は卒業要件に抵触し、進級又は卒業できない場合は、原級に留め置く。その場合、既修得単位は認める。

2 原級に留め置かれた場合の必要な事項は、別に定める。

(再履修)

第20条 進級要件に基づき進級した場合、原則として進級前年次までの単位未修得のすべての必修及び選択必修科目を再履修するものとする。

2 原級に留め置かれた場合、原則として当該年次までの単位未修得のすべての必修及び選択必修科目を再履修するものとする。

(休学)

第21条 病気その他やむを得ない理由により、3か月以上修学することができない者は、学則第26条により休学を申請することができる。

2 休学を申請する者は、その理由を記した保証人連署の休学願を提出し、許可を得なければならない。

3 前項の休学願には、医師の診断書又は詳細な理由書を添えなければならない。

4 休学中の在籍料については、月額2万円を納付しなければならない。

(休学期間)

第22条 休学期間は1年以内の学期単位を原則とし、年度をまたぐことはできない。引き続き休学しようとする者は、あらかじめ願い出て許可を得なければならない。

- 2 休学期間は通算して3年を超えることができない。
- 3 休学期間は学則第7条に定める在学年限に算入しない。

(再入学)

第23条 本学を退学した者又は学則第30条第4号により除籍された者が、退学又は除籍の日から2年以内に再入学を願い出たときは、学力等について審議のうえ許可することがある。

- 2 再入学を願い出る者は、所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。
- 3 再入学を許可された者は、学則第15条の規定により入学手続きをしなければならない。ただし、学則第30条第4号により除籍された者の再入学は、滞納した納付金を納付することを条件とする。また、既に提出した書類について変更がない場合は、これを省略することができる。
- 4 再入学を許可された者が退学前又は除籍前に修得した単位は認め、退学又は除籍までの在学年数は学則第7条の在学年限に算入する。

(入学検定料)

第24条 入学検定料は、3万5千円、ただし大学入学共通テスト利用入学試験は2万円とする。

(学費の納入に関する取扱い)

第25条 薬学部の学費の納入期日、その他納入に関する取扱いは別に定める。

(研究生)

第26条 研究生を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学又は短期大学を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
 - (3) その他本学において短期大学卒業以上の学力があると認められた者
- 2 研究生の指導教員は審議のうえ定める。
 - 3 研究生は指導教員及び希望する科目の担当教員の許可を受けて講義を聴くことができる。
 - 4 研究生の研究期間は原則として1年とする。ただし、引き続き研究を必要とする場合にはさらに願い出て、その許可を得なければならない。
 - 5 研究生は、研究期間の終わりに当該研究成果について指導教員を経て、学長に提出しなければならない。
 - 6 研究生で相当の成果をおさめた者には、審議のうえ、研究証明書を交付することがある。ただし、正規の課程による在学年数又は履修単位としては認定されない。

(委託生)

第27条 委託生を志望する者は、委託機関長からによる所定の願、その他必要書類を添えて願出しなければならない。

2 委託生には、前条を準用する。

3 委託機関より特定事項について研究させるために受け入れる委託生を、委託研究生と称する。

(聴講生)

第28条 聴講生を志望する者は、所定の願、その他必要書類を添えて願出なければならない。

2 開講する授業科目のうち1科目又は数科目を選んで聴講することができる。

3 聴講生に対しては、試験及び単位の授与を行わない。

4 他の大学又は短期大学との協議に基づき受け入れる聴講生を、特別聴講生と称する。

(単位互換履修生及び科目等履修生)

第29条 単位互換履修生及び科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。

2 前項の試験に合格した単位互換履修生及び科目等履修生には、所定の単位を与える。

3 単位を修得した科目等履修生には、願出により単位修得証明書を交付する。

(入学又は受入れ時期)

第30条 研究生、委託生、聴講生、単位互換履修生及び科目等履修生の入学又は受入れ時期は学期の始めとする。ただし、特別の事情のあるときにはこの限りではない。

(納付金)

第31条 研究生、委託生、聴講生及び科目等履修生の納付金は、別表3のとおりとする。

ただし、研究生又は委託生の研究に要する特別の費用は、それぞれ研究生又は委託機関の負担とする。

(学則の準用)

第32条 研究生、委託研究生、特別聴講学生、単位互換履修生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生にはこの規程に定めるもののほか、学則を準用する。

(雑則)

第33条 この規程の施行に際して必要な事項は、薬学部教授会の議を経て、学長が決定する。

(改廃)

第34条 この規程の改廃は、薬学部教授会及び法人運営会議の議を経て、理事長が行う。

附 則
(中 略)

附 則
この改正は、令和6年4月1日から施行する。

(別表1) 授業科目及び単位年次配当表

<薬学部薬学科：令和6年度以降入学者適用>

区分	授業科目	必 選	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
			前期	後期										
基礎 教育 科目	自然科学1 ※1	▲	1											
	政治学 ※1	▲	1											
	数理論理学 ※1	▲	1											
	コミュニケーション入門 ※1	▲	1											
	医工薬連環科学 ※1	▲	1											
	教養 文学・文化 ※1	▲		1										
	歴史学 ※1	▲		1										
	文化人類学 ※1	▲		1										
	倫理と社会 ※1	▲		1										
	自然科学2 ※1	▲		1										
	基礎心理学 ※1	▲		1										
	運動と健康 ※1	▲		1										
	情報科学	●	1											
	情報科学演習	●	1											
	アカデミックスキル	●	1											
	スポーツ・運動	●		1										
	物理学	●	1											
	物理学演習	●	1											
	化学	●	1											
	化学演習	●	1											
生物学	●	1												
生物学演習	●	1												
数学1	●	1												
数学演習	●	1												
数学2	●			1										
数理統計学	●					1								

●：必修科目 ▲：選択必修科目

選択必修科目は、同時間に複数科目開講することがある

※1 教養科目より3科目を選択必修

区分	授業科目	必 選	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
			前期	後期										
基礎 教 育 科 目	薬学英語 1	●	1											
	薬学英語 2	●		1										
	薬学英語 3	●			1									
	薬学英語 4	●					1							
	ドイツ語 1 ※2	▲	1											
	ドイツ語 2 ※2	▲		1										
	中国語 1 ※2	▲	1											
	中国語 2 ※2	▲		1										
	ハンゲル1 ※2	▲	1											
	ハンゲル2 ※2	▲		1										
	インタラクティブ・イングリッシュ I ※3	△	1		1		1		1		1		1	
	インタラクティブ・イングリッシュ II ※3	△		1		1		1		1		1		1
	アドバンスト薬学英語 ※4	△						←			1			→
	海外薬学研修 ※5	△	←						1					→
	医療心理学	●				1								
医療コミュニケーション	●							1						
キャリアデザイン	●						1							

●：必修科目 ▲：選択必修科目 △：自由科目

選択必修科目は、同時間に複数科目開講することがある

自由科目は、卒業要件単位には含まない

※2 ドイツ語、中国語、ハンゲルより1カ国語を選択必修

※3 インタラクティブ・イングリッシュ I は1年次から6年次のいずれかの前期、インタラクティブ・イングリッシュ II は1年次から6年次のいずれかの後期で履修する

※4 アドバンスト薬学英語は3年次前期から6年次前期のいずれかの期間で履修する

※5 海外薬学研修は1年次前期から6年次前期のいずれかの期間で履修する

区分	授業科目	必選	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
			前期	後期										
基礎薬学 科目	薬学入門	●	1											
	物理化学1	●		1										
	物理化学2	●			1									
	放射化学	●					1							
	分析化学1	●		1										
	分析化学2	●			1									
	有機化学1	●	1											
	有機化学2	●		1										
	有機化学3	●			1									
	有機化学4	●				1								
	有機スペクトル解析学	●				1								
	生化学1	●		1										
	生化学2	●			1									
	微生物学	●				1								
	免疫学	●				1								
	機能形態学1	●	1											
機能形態学2	●		1											
機能形態学3	●			1										
基礎薬学導入学習	●	1												
応用薬学 科目	応用分析学	●						1						
	応用放射化学	●						1						
	薬用天然物化学	●					1							
	生薬学	●		1										
	医薬品化学1	●					1							
	医薬品化学2	●						1						
	衛生薬学1	●				1								
	衛生薬学2	●					1							
	衛生薬学3	●						1						
	分子細胞生物学1	●			1									
	分子細胞生物学2	●				1								
	病原微生物学	●						1						
	先端分子医科学 ※6	▲											1	
	基礎漢方薬学	●			1									
	物理薬剤学	●				1								
臨床統計	●							1						

●：必修科目 ▲：選択必修科目

選択必修科目は、同時に複数科目開講することがある

※6 先端分子医科学、多職種連携論4－医療安全、医療政策論、アドバンスト薬理学、現代における漢方医療より1科目を選択必修

区分	授業科目	必 選	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
			前期	後期										
医 療 薬 学 科 目	多職種連携論1－医療人マインド	●	1											
	多職種連携論2－ 医療と専門職 ※7	▲				1								
	生命医療倫理 ※7	▲			1									
	多職種連携論3－医療倫理	●					1							
	多職種連携論4－ 医療安全 ※6	▲												1
	医療と法	●							1					
	医療政策論 ※6	▲												1
	臨床カンファレンス ※8	△									←	1	→	
	早期体験学習	●	←	1	→									
	医療薬学導入学習	●		1										
	中期体験学習 ※9	▲						←	1	→				
	薬学教育論 ※9	▲						1						
	薬学生涯学習プロ グラム演習 ※10	△	←						1					→
	基礎薬理学	●		1										
	薬理・薬物治療学1A	●			1									
	薬理・薬物治療学2A	●				1								
	薬理・薬物治療学3A	●					1							
	薬理・薬物治療学4A	●						1						
	薬理・薬物治療学5A	●							1					
	薬理・薬物治療学1B	●			1									
	薬理・薬物治療学2B	●				1								
	薬理・薬物治療学3B	●					1							
	薬理・薬物治療学4B	●						1						
	薬理・薬物治療学5B	●							1					
	アドバンスト薬理学 ※6	▲												1
	アドバンスト薬物治療学	●									1			
	生物薬剤学1	●				1								
	生物薬剤学2	●					1							
	薬物速度論	●						1						
	製剤設計学	●					1							
	臨床感染症学	●							1					
	現代における漢方 医療 ※6	▲												1

●：必修科目 ▲：選択必修科目 △：自由科目

選択必修科目は、同時間に複数科目開講することがある

自由科目は、卒業要件単位には含まない

※6 先端分子医科学、多職種連携論4－医療安全、医療政策論、アドバンスト薬理学、現代における漢方医療より1科目を選択必修

※7 多職種連携論2－医療と専門職、生命医療倫理から1科目を選択必修

※8 臨床カンファレンスは5年次前期から6年次前期の期間で行う

※9 薬学教育論、中期体験学習から1科目を選択必修

※10 薬学生涯学習プログラム演習は1年次前期から6年次前期のいずれかの期間で履修する

区分	授業科目	必 選	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
			前期	後期										
医 療 薬 学 科 目	薬物治療マネジメント	●			1									
	個別化医療	●							1					
	コミュニティファーマシー	●								1				
	ファーマシューティカルコミュニケーション演習	●								1				
	レギュトリーサイエンス	●								1				
	臨床導入学習1	●							3					
	臨床導入学習2	●								1				
	薬事関連法・制度	●							1					
	社会保障論	●							1					
総 合 演 習 科 目	薬学連携演習1	●		1										
	薬学連携演習2	●		1										
	薬学連携演習3	●		1										
	薬学連携演習4	●		1										
	薬学連携演習5	●			1									
	薬学連携演習6	●			1									
	薬学連携演習7	●			1									
	薬学連携演習8	●			1									
	薬学連携演習9	●			1									
	薬学連携演習10	●				1								
	薬学連携演習11	●				1								
	薬学連携演習12	●				1								
	薬学連携演習13	●				1								
	薬学連携演習14	●				1								
	薬学連携演習15	●					1							
	薬学連携演習16	●					1							
	薬学連携演習17	●					1							
	薬学連携演習18	●					1							
	薬学連携演習19	●					1							
	薬学連携演習20	●						1						
	薬学連携演習21	●						1						
	薬学連携演習22	●						1						
	薬学連携演習23	●						1						
	薬学連携演習24	●						1						
	薬学連携演習25	●							1					
	薬学連携演習26	●							1					
	薬学連携演習27	●							1					
	統合薬学演習1	●								1				
	統合薬学演習2	●											1	
	薬学総合演習1	●							←	1	→			
薬学総合演習2	●											←	7	

●：必修科目

区分	授業科目	必 選	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
実 習 科 目	分析化学・物理化学実習	●			1									
	漢方・生薬学実習	●				1								
	有機化学実習	●					1							
	生物学実習	●		1										
	解剖見学実習 ※1 1	△		←	1	→								
	生物科学実習	●				1								
	衛生・放射化学実習	●						1						
	薬理学実習	●						1						
	薬剤学実習	●						1						
	臨床実習	●										← 20 →		
	特別演習・実習 1	●								← 5 →				
	特別演習・実習 2 ※1 2	●										← 20 →		

●：必修科目 △：自由科目

自由科目は、卒業要件単位には含まない

※1 1 解剖見学実習は1年次後期から2年次後期の期間で行う

※1 2 特別演習・実習2は4年次前期から6年次前期の期間で行う

(別表2) 卒業に必要な単位数

<薬学部薬学科：令和6年度以降入学者適用>

種別	区分等	単位数	備考
必修科目	基礎教育科目	21単位	
	基礎薬学科目	19単位	
	応用薬学科目	15単位	
	医療薬学科目	33単位	
	総合演習科目	37単位	
	実習科目	53単位	
選択必修科目	①基礎教育科目 第二外国語 1年次配当 「ドイツ語1,2」「中国語1,2」 「ハンブル1,2」 各科目1単位	2単位	・いずれか1ヵ国語2科目を選択して履修する
	②基礎教育科目 教養科目 1年次配当 「自然科学1」「政治学」 「数理論理学」「コミュニケーション入門」 「医工薬連環科学」「文学・文化」 「歴史学」「文化人類学」 「倫理と社会」「自然科学2」 「基礎心理学」「運動と健康」 各科目1単位	3単位	・1年次前期に1科目、1年次後期に2科目選択して履修する。
	②応用薬学科目、医療薬学科目 2年次配当 「多職種連携論2－医療と専門職」 「生命医療倫理」 3年次配当 「中期体験学習」「薬学教育論」 6年次配当 「先端分子医科学」 「多職種連携論4－医療安全」 「医療政策論」 「アドバンスト薬理学」 「現代における漢方医療」 各科目1単位	3単位 (2年次配当科目からは1単位、3年次配当科目からは1単位、6年次配当科目からは1単位)	・2年次配当科目は、1科目選択して履修する。 ・3年次配当科目は、1科目選択して履修する。 ・6年次配当科目は、1科目選択して履修する。
合計		186単位	

・各科目の配当年次学期及び単位数については本規程別表1を参照すること。

(別表 3) 研究生等納付金

<薬学部薬学科>

費 目		金 額	摘 要
研究生	指導料 (月額)	10,000 円	
	研究料 (月額)	20,000 円 10,000 円	本学卒業生
委託生	指導料 (月額)	20,000 円	
	研究料 (月額)	60,000 円以上	金額は研究内容その他を考慮して定める。
聴講生	聴講料 (1 科目)	10,000 円	
科目等履修生	授業料 (1 科目)	20,000 円	講義・演習科目 ただし、本学大学院薬学研究科在籍学生が、薬剤師国家試験を受験するために必要な学部講義・演習科目を履修する場合は、10,000 円とする。
	授業料 (1 科目)	60,000 円	実習科目 ただし、本学大学院薬学研究科在籍学生が、薬剤師国家試験を受験するために必要な学部実習科目を履修する場合は、10,000 円とする。

・ 本学卒業生には大阪薬科大学卒業生を含む。